

重要事項説明書（特定教育・保育施設用）

教育・保育の提供を開始するにあたり、当所より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 地の塩福祉会
代表者氏名	理事長 眞田 右文
法人の所在地	三原市館町2-2-12
法人の電話番号	0848-62-5624

2. 利用施設

施設の種別	幼保連携型認定こども園		
施設の名称	愛光園		
所在地	三原市館町2-2-12		
電話番号	0848-62-5624		
管理者名	園長 眞田 右文		
利用定員（年齢別）	0歳児	3号認定6名	3歳児 1号・2号認定16名
	1歳児	3号認定12名	4歳児 1号・2号認定16名
	2歳児	3号認定12名	5歳児 1号・2号認定17名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています。		
第三者評価の概要	未実施		
職員への研修の実施状況	内部研修年12回、外部研修年7回以上実施		
認可年月日	2019年3月29日 広島県知事 湯崎英彦		
認可番号	指令保育第686号		
事業所番号	3420451000308		

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	児童福祉理念の正しい理解の上において、保護者と密接な連携を保ちながら幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び子どもの権利条約を基本とする保育・教育を一体的に行うなかで、こども園の機能を最大限に発揮することに努め、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
理念	キリスト教の理念に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する

*別紙（「入園のしおり」参照）

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	496. 2 m ²
	園庭	705. 42 m ²
建物	構造	RC 構造
	延べ面積	567. 45 m ²

施設の内容	乳児室	1室	保育室	4室
	ほふく室	0室	遊戯室	0室
	調理室	1室	幼児用トイレ	2室
	調乳室	1室	病後児保育室	1室
設備の種類	冷暖房、組み立てプール			
その他	病後児保育室 26.04 m ²			

5. 職員体制 2024年3月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
園長	保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、園の業務を統括し、所属職員を指揮監督する。	1人(有資格 1名)	
副園長	園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。		
主幹保育教諭	園児及び地域の就学前子どもの保護者等に対する子育て支援活動等を行うとともに、園長及び副園長を助け、その命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる。	2人(保育教諭 2名)	
指導保育教諭	園長・副園長および主幹保育教諭を助け、その命を受けて園務の一部を整理し、園児の教育及び保育をつかさどる。		
保育教諭	教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。	14人(保育教諭 14名)	4人(保育教諭 4名)
調理員・調理員	給食業務及び食育に従事する。	2人(栄養士 1名管理栄養士 1名)	3人
事務員	事務業務及びその他に従事する。	1人	
チャプレン	キリスト教保育の霊的なリーダーとして児童、職員、保護者にあたりとともに事務業務及びその他に従事する		
看護師	病後児業務及び子どもの健康管理と衛生管理、その他に従事する	1人(看護師 1名)	1名
嘱託医	児童の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導に従事する		1人(医師1名)
嘱託歯科医	児童の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科診断、職員及び保護者への相談・指導に従事する		1人(歯科医師1名)
嘱託薬剤師	園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員及び保護者への相談・指導を行う。		1人(薬剤師1名)

*当園では、「就学前の子どもに関する教育。保育等の総合的な提供の推進に関する法律」等の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

- * 別紙（「入園のしおり」参照）
- * 警報発令時の対応について
別紙（入園のしおり参照）
- * 感染症流行時の対応について
別紙（入園のしおり参照）

7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

教育標準時間認定	教育・保育時間	8：30～13：00
	一時預かり保育時間	7：00～8：30 13：00～18：00
保育標準時間認定	教育・保育時間	7：00～18：00
	延長保育時間	18：00～19：00
保育短時間認定	教育・保育時間	8：30～16：30
	延長保育時間	7：00～8：30、 16：30～18：00、18：30～19：00

* 上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により教育・保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の教育・保育料のほかに、別途延長保育料が必要となります。

8. 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文科省・厚労省告示第1号）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
上記7に記載する時間において、保育を提供します。
- ② 休日保育事業
保育認定を受けた6ヶ月児～未就学児を対象に、日曜・祝日（年末年始及び休園日を除く）の8：00～17：30
- ③ 病後児保育事業
主治医により病気が「回復期」「安定期」と診断された6ヶ月児～小学6年生を対象に月～土（日祝日及び休園日除く）の8：00～17：30

9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法
自園調理
- ② 食事の提供を行う日
教育・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
献立表は毎月のお便り等で別途お知らせします。

③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。除去食及び代替食に対応しています。

④ その他衛生管理等

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（1ヶ月に2回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（教育・保育料）については3号保育認定児のみ有料です。支給認定に応じて、愛光園へ教育・保育料をお支払いいただきます。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

①に掲げる教育・保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については別途お知らせします。

* 別途保護者会からの会費の徴収（児童1人につき月200円）があります。

11. 利用の開始について

当園では、2号並びに3号保育認定児童については、三原市の利用調整に基づき登園に入園決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

1号認定児童については、園長が入園を許可した後、保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

① 入園児童が小学校に就学したとき

② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 嘱託医

当所は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	わきた医院
医院長名又は医師名	脇田 宜治
所在地	三原市宮浦6-6-38
電話番号	0848-67-7999

② 歯科

医療機関の名称	永金歯科医院
医院長名又は医師名	永金 幸治
所在地	三原市中之町2-8-17
電話番号	0848-62-9395

14. 緊急時の対応方法

入園児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する近隣の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。必要に応じて病院へ搬送します。

病院にかかる費用については、健康保険並びに三原市乳児医療制度を利用させていただきます。

また、症状に応じて当園が契約している傷害保険を利用させていただきます。

なお、軽度な怪我（擦り傷・打ち身・ひっかき傷・かみ傷など）と当園が判断した怪我については、当園で応急処置を行い、退園時に保護者へ状況などをご連絡いたします。

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
	非常用電源		
避難場所	三原小学校		

警報・地震等による非常時については、入園のしおりを参照ください。

16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による入所児童への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回以上、職員に対して虐待防止研修を実施

17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動
保険の種類	ほいくのほけん
保険金額	賠償：1事故・1人10億 傷害：通院2,000円 入院3,000円

18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

別紙（入園のしおり参照）

19. 個人情報の保護に関する基本方針

別紙（「入園のしおり」参照）

20. 当園におけるその他の留意事項

- ・当園には保護者会活動を行っています。
- ・当園はキリスト教保育を実践しております。お祈り・賛美歌・キリスト教色の行事等が教育・保育カリキュラムの中に入っています。
- ・園内の備品・教具等を故意に破損したと当園が判断した場合は、損害を賠償するものとします。（個人賠償保険の加入をお勧めします）

別 表

保育に要する実費に関する利用者負担金

項目	理由・目的	金額																						
給食費	1号2号認定の児童の給食費	6,000円（月額）																						
遠足等交通費	遠足等で利用する交通機関等及び入場・利用等に関する費用	行事ごとに在籍人数で均等割端数切上げ																						
共済掛け金	日本スポーツ振興センター共済掛け金の内個人負担額	200円（年額）																						
写真代	行事等の写真を注文された方	1枚 50円																						
絵本代	個別に申込された絵本代金	絵本代実費																						
文具等	当園の推奨品を購入する場合	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>お便りケース</td><td style="text-align: right;">282円</td></tr> <tr><td>こひつじノート</td><td style="text-align: right;">430円</td></tr> <tr><td>お道具箱</td><td style="text-align: right;">740円</td></tr> <tr><td>クレヨン</td><td style="text-align: right;">700円</td></tr> <tr><td>ねんど</td><td style="text-align: right;">361円</td></tr> <tr><td>ねんどケース</td><td style="text-align: right;">310円</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td style="text-align: right;">500円</td></tr> <tr><td>自由画帳</td><td style="text-align: right;">100円</td></tr> <tr><td>のり</td><td style="text-align: right;">180円</td></tr> <tr><td>帽子</td><td style="text-align: right;">570円</td></tr> <tr><td>帽子（UVガード付き）</td><td style="text-align: right;">980円</td></tr> </table>	お便りケース	282円	こひつじノート	430円	お道具箱	740円	クレヨン	700円	ねんど	361円	ねんどケース	310円	はさみ	500円	自由画帳	100円	のり	180円	帽子	570円	帽子（UVガード付き）	980円
お便りケース	282円																							
こひつじノート	430円																							
お道具箱	740円																							
クレヨン	700円																							
ねんど	361円																							
ねんどケース	310円																							
はさみ	500円																							
自由画帳	100円																							
のり	180円																							
帽子	570円																							
帽子（UVガード付き）	980円																							

2 延長保育に関する利用者負担金

短時間保育認定児童	7:00～8:30	1日500円	月3,000円
	16:30～18:00	1日500円	月3,000円
	18:00～19:00	1日500円	月3,000円
標準時間保育認定児童	18:00～19:00	1日500円	月3,000円

3 病後児保育に関する利用者負担金

登録費	登録時に1人1,000円
利用料	6ヶ月以上児～小学6年生 1回 2,000円
給食費	1日500円

4 休日保育に関する利用者負担金

登録費	登録時に1人1,000円
利用料	6ヶ月以上児～3才誕生月 1回 2,500円
	3才誕生月翌月～未就学児 1回 2,000円

5 預かり保育に関する利用者負担金

1号認定の子ども

7:00～8:30

1日500円 月3,000円

13:00～16:30

1日500円 月3,000円

16:30～18:00

1日500円 月3,000円

6 その他

1号保育認定児が土曜日及び休業日に保育を希望される場合

1日800円(8:30～13:00) 預かり保育は別途費用

重要事項説明書についての同意書

2024年 月 日

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 愛光園
説明者 園長 眞田 右文

私は、本書面に基づいて愛光園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所

保護者氏名

印

児童との続柄

児童名

児童名

児童名